

第2節 保健・医療・福祉

第1項 安心できる地域医療の確保

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>被災直後の医療救護活動から未来を見据えた体制づくりへ</p> <p>地域医療機能の回復が最優先とされた被災地では、2011年5月に有識者による「地域医療復興検討会議」を設置し、9月には「地域医療復興の方向性」が取りまとめられました。</p> <p>復旧が進むにつれて、被災直後の緊急的な医療救護活動から、仮設住宅入居者に対する健康面のケア等へ医療活動の軸足が移り、民間賃貸住宅(みなし仮設住宅)入居者を含めた被災者の健康状態調査が実施され、その後の健康支援活動に活かされることとなりました。</p> <p>その一方で、震災前から問題になっていた医療人材の不足が続き、県では宮城県ドクターバンク事業やドクターキュービット事業などにより、人材確保のための取り組みが積極的に行われました。</p> <p>震災の教訓を踏まえて、これまでの医療体制の見直し・強化が行われました。さらに被災地全体の将来を見据え、災害に強い地域医療体制づくりが進められていきました。</p>	<p>身近なケアに重点を置きながら遠隔地への課題に取り組む</p> <p>被災者への対応としては、仮設住宅入居者を対象とした健康調査が市町村と共同で進められ、被災者特別健診や巡回健康相談などの医療活動はもちろん、虫歯予防や食生活の改善といった日々の暮らしに寄り添った指導が行われました。</p> <p>震災時には多くの医療施設が被災したことで、急を要する医療救護活動に大きな被害が及びました。災害拠点病院や二次救急医療機関においては、建て替えや改修工事により耐震性の向上が図られ、補助金による支援が行われました。</p> <p>また、物理的な距離や時間、人材確保の面で大きなハンデを背負う遠隔地医療を改善する目的もあり、一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会(MMWIN)などICT(情報通信技術)を活用した診療情報連携基盤が構築されました。石巻・気仙沼圏域での運用開始を皮ぎりに、平成26年には仙台圏域でも運用が開始され、病院・診療所・福祉施設・在宅介護事業者の医療従事者間の連携と情報共有が深まりました。</p>	<p>より広い視点に立った地域医療体制の構築を推進</p> <p>昨年に続き健康づくりを広く支援、一例としては、35市町村においてクリアチニン検査等の追加健診を実施し、医療経費支援を行いました。</p> <p>また、医療施設の耐震化工事といったハード面の対策に加えて、医療人材の確保などソフト面の対策も進みました。</p> <p>医療従事者の流出が懸念されていた、石巻市や南三陸町の全壊した自治体病院では人材流出防止に対する支援が行われ、それと同時に他の医療拠点においても県外からの医師派遣受入に対する助成や、運営費の一部支援など費用面のサポートが行われました。</p> <p>地域医療を担う総合診療医の育成等を特色とした、東北医科薬科大学医学部の新設に対しては、クウェート国からの支援金を活用した新たな医学生修学資金制度を創設しました。</p> <p>ICT(情報通信技術)地域医療連携ネットワークシステムもいよいよ本格運用が始まり、災害に強い地域医療体制づくりが強化されました。</p>

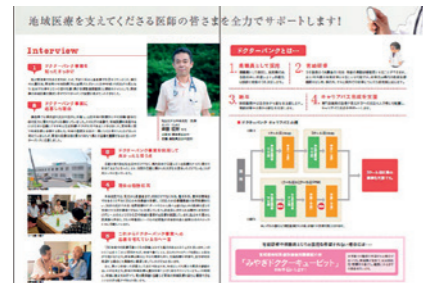


写真:宮城県ドクターバンクのチラシ



写真:一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会(MMWIN)説明会



写真:東北地域医療支援修学資金(資料循環型・宮城県枠)創設記念式典



写真:気仙沼市立病院イメージパス

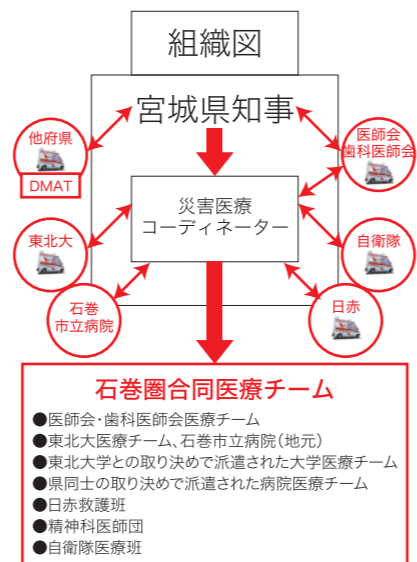


写真:巡回健康診断の組織図(石巻圏)

①被災市町村の健康づくり施策の支援

再生期における取り組みのポイント

●被災住民の健康状況の把握や健康保持増進のための支援

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>被災者の健康を優先的に支援</p> <p>避難所や応急仮設住宅、在宅等の被災者に対して、健康状態の悪化防止と健康不安の解消を図るため、公益社団法人宮城県看護協会と連携し、山元町及び南三陸町の仮設住宅集会所等において、保健師等による健康相談や家庭訪問等の被災者支援の取り組みを支援しました。県及び市町村が実施している被災者健康支援施策を企画・実施・評価するための「被災者健康支援会議」を開催し、保健、医療、福祉の専門家による助言のもと、被災者の健康支援に継続的に取り組みました。</p> <p>仮設住宅等における感染症を予防するため、サポートセンターや福祉施設等の職員を対象とした研修会を開催するとともに、感染症予防のための手洗い物品を作成、配布しました。平成24年度以降、特定検診・保健指導の対象外となる18歳以上39歳以下の県民が、市町村実施の健康診断を受けられるよう支援しました。</p> <p>そのほか、児童福祉施設における給食に含まれる放射性物質の検査に要する経費の補助を行いました。</p>	<p>長引く避難生活に専門家を派遣して健康面のケア</p> <p>名取市・岩沼市・亶理町・山元町・石巻市・東松島市・気仙沼市・南三陸町の8市町村と共同で、応急仮設住宅入居者に対して、支援員等による戸別訪問を実施し、身体的・心理的状況や身体活動・社会性の状況を調査しました。</p> <p>さらに、仮設住宅での長期生活を余儀なくされている被災者を対象に巡回健康相談を実施し、また、支援が必要な方には戸別訪問を行うなどのフォローアップを展開しました。</p> <p>加えて、体を動かさないことで起きる生活不活発病の予防のための体操や健康運動教室を開催したほか、歯科医師による歯科検診や虫歯予防の指導、管理栄養士による栄養を考慮したバランスの良い食生活指導などを実施しました。</p>	<p>仮設住宅に加えて、災害公営住宅の健康調査も開始</p> <p>仮設住宅から恒久住宅への転居が始まる中、仮設住宅での環境変化を踏まえて、名取市・岩沼市・亶理町・山元町・石巻市・東松島市・南三陸町の7市町村と共同で、応急仮設住宅入居者に対し、身体的・心理的状況や身体活動・社会性の状況を調査しました。</p> <p>健康調査の結果を踏まえ、健康状態悪化の防止や健康不安の解消のため、看護職員による健康相談や訪問介護を実施しました。</p> <p>また、生活不活発病や障害を持つ方のためにリハビリテーション専門職等を派遣し、相談・指導を行いました。そのほか口腔の健康状態改善のため、歯科医師や歯科衛生士による保健指導等を実施しました。</p> <p>また、仙台市や石巻市など14市町村と共同で、災害公営住宅の入居者に対しても健康状況を調査しました。健康づくり活動通じた絆形成プロジェクト事業や被災地がん検診受診促進事業も進められました。</p>

応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査の結果(一部抜粋)

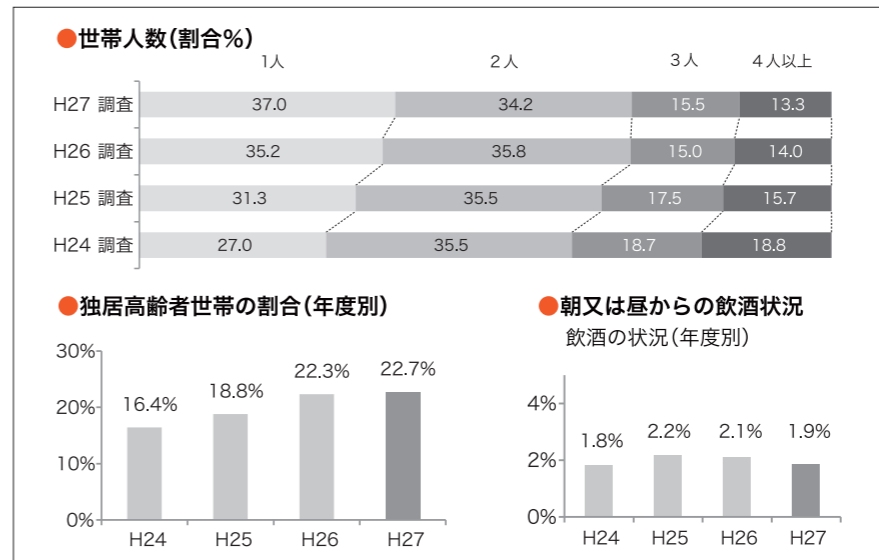


写真:歯科医師等による保健指導の写真



② 被災医療機関等の再整備の推進

再生期における取り組みのポイント

●安心して医療を受けられる体制整備の推進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備

大規模災害時の医療体制確保のため、平成23年度から翌年度にかけ、災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化工事への補助を実施しました。また、仙台市や東北大学との共催による災害対策研修会の開催や、政府総合防災訓練へのDMAT隊員の派遣を、継続的に実施しました。地域医療復興計画に基づき、気仙沼地域及び石巻地域、仙台地域における医療施設の再建等に対して補助を実施するとともに、そのほか医療人材確保のための取り組み強化など、地域医療の復興を支援しました。

平成25年度には、SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)に必要な資機材や、保健所9カ所にMCA無線設置などを整備したほか、大規模災害時の必要物資や人的支援にすばやく対応できる情報システムを整備しました。

震災によるPTSD等の精神疾患の発症、精神状態悪化等の懸念を受け、精神科医療施設による夜間・休日昼間の輪番制診療を行ったほか、平成26年2月からは、精神科救急情報センターに医療相談窓口を設けるなど精神科救急医療体制の充実を図りました。

費用補助を通して医療施設の耐震性を強化

災害拠点病院等の耐震性を向上するため、精神二次救急医療機関である青葉病院の建て替え工事や、東北大学病院、坂総合病院、名取市休日夜間急患センター等の耐震診断を行い、建て替えの費用を補助しました。加えて、眼科医療支援車両の運営に関わる費用補助も行いました。

気仙沼地域においては、気仙沼市立病院の移転新築及び医師宿舍新築や、公立志津川病院及び南三陸町歌津保健センター再建に関わる費用を支援しました。

同時に石巻地域の医療施設に対する支援も進められ、石巻市立病院、夜間急患センター、石巻港湾病院等の病院施設から、雄勝診療所といった地域の診療所まで幅広く、新築費用の補助を実施しました。

また、県内の医学部新設に向けて、国では東北医科薬科大学構想を選定しました。

被災地医療に携わる人材の育成・確保

前年から費用の補助が行われている医療施設に加えて、気仙沼地域では気仙沼薬剤師会会営志津川薬局、石巻地域では寄磯診療所と女川町保健センターの新築工事に関する費用補助を実施しました。

また、8月には全国で37年ぶりとなる東北医科薬科大学医学部の設置が認可されたことに伴い、東北医科薬科大学の医学生を対象とした新しい修学資金制度や、医学部キャンパス整備への支援を協議するなど、前年に続き医学部新設に対する支援を行いました。

沿岸部被災地の看護師不足を解消するため、沿岸部の病院や有床診療所における3年間の就業を償還免除とした修学資金を看護学生に貸与し、平成25年から27年度にかけて計211人の学生が活用しました。

加えて、地域医療を担う病院や診療所の医師採用PR活動を行い、平成28年4月付けで医師1人を採用しました。



写真: 石巻市立病院(石巻市)



写真: 東北医科薬科大学の平成27年度末時点建設状況



写真: 南三陸病院・総合ケアセンター南三陸(南三陸町)



写真: みやぎ OT・PT・ST 2015 合同就職説明会ガイド

③ 保健・医療・福祉連携の推進

再生期における取り組みのポイント

●ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報システムの構築による連携強化、情報共有

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

保健・医療・福祉連携の推進

震災直後、医療従事者の不足が懸念される中、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有を図るため、医師会や東北大学、地域の医療関係者等による「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立し、平成24年度に一般社団法人化して、具体的なシステム構築に向けた検討を進めました。

震災では、カルテ等の医療情報の消失や携帯電話不通による情報の途絶、交通網の途絶などの状況におかれた一方で、電子診療データの遠隔保管の有用性が証明されたため、より良い社会づくりを進めるため、ICTを活用した医療福祉情報ネットワークの構築を支援し、平成25年度7月から気仙沼圏域及び石巻圏域において運用が検討されました。また、仙台圏域における平成26年度の運用開始に向けた準備を行いました。県内の医療機関等がカルテ等電子化した患者の医療データをバックアップして災害時に備え、県内どこでも安心して医療を受けられる体制を構築する「みやぎ医療福祉情報ネットワーク(MMWIN)」の運用が始まりました。

ICTによる地域医療連携システムが大きく始動

病院・診療所・薬局・介護施設が保有する医療や健康情報を、ICT(情報通信技術)を活用して、安全な状態でスムーズに記録・蓄積・閲覧できる診療情報連携基盤を構築しました。

震災時に多くのカルテ等の医療情報が紛失した経験から、大規模災害時における診療情報のバックアップの目的も兼ねて、病院・診療所・福祉施設・在宅介護事業者などの医療従事者が必要な情報を共有し、それによって県内のどこでも誰もが安心して医療を受けられる医療体制づくりに取り組みました。

既に石巻・気仙沼圏域では平成25年7月に地域医療連携ネットワークシステムが運用開始されていましたが、平成26年度から仙台圏域においてもネットワークシステムの運用をスタートしました。また、仙南・大崎・栗原・登米圏域にもシステムが構築され、これにより全県におけるネットワークシステムの構築を完了しました。

遠隔地でも安心して医療を受けられる体制づくり

医療従事者の不足が懸念される地域において、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、前年度に構築が完了したICT(情報通信技術)地域医療連携ネットワークシステムをさらに全県で運用拡大していくための支援を行いました。その結果、ネットワークに参加した施設は前年度から105施設増えて554施設となり、利用者(情報共有同意患者)は前年度の4,258人から13,322人へ増加しました。

また、異なる医療圏に属する医師や医療介護福祉従事者の間で、リアルタイムに医療相談が実施できる、遠隔カンファレンスシステムを構築しました。セカンドオピニオンや専門医からのアドバイスはもちろん、中核病院と診療所間での遠隔画像診断を行うほか、遠隔診療をも可能にし、時間・費用・移動に伴う事故などのハンデを克服して、遠隔地でも安心して受けられる医療体制づくりに取り組みました。

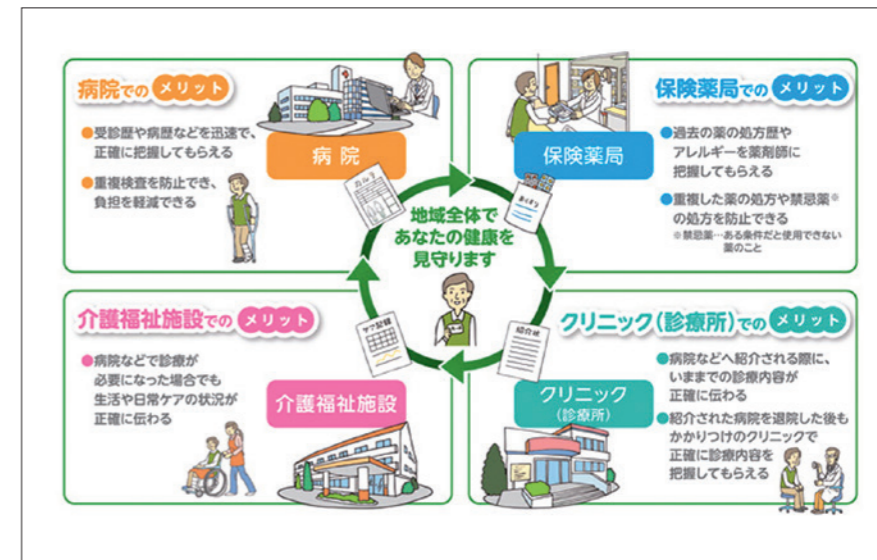


図: みやぎ医療福祉情報ネットワークの体制

第2節 保健・医療・福祉

第2項 未来を担う子どもたちへの支援



復旧期 被災した子どもの心のケアと 支援金・奨学金の支給

震災により親を亡くした子どもも多く、保護が必要となった子どもの養育のため、里親や児童福祉施設等での生活の場の確保や、「子どもの心のケアチーム」による巡回相談など、被災した子どもの心のケアに取り組みました。

また、震災孤児等の支援のために多数寄せられた寄附金を活用し、親を亡くした子どもたちが将来に希望を持って成長していけるよう支援するため「東日本大震災みやぎこども育英基金」を設置し、保護者を亡くした未就学児から大学生等に対する、支援金・奨学金の支給を始めました。

被災した児童館や子育て支援センター等の子育て関連施設の復旧を支援したほか、被災した県立児童福祉施設の復旧に取り組みました。

さらに、震災により多くの県民が被災し、地域における子育て環境への影響が懸念されたことから、「子育て支援を進める県民運動」を再開し子どもたちを地域社会全体で支援する気運の醸成に取り組みとともに、市町村が行う母親クラブ助成事業等の補助等、子育て支援施策を進めました。



写真:子どもの心のケア活動

再生期 子どもの心のケアの継続と 被災施設の復旧再建

子どもの心のケアについては、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行いました。前年に引き続き、スクールカウンセラーの配置・派遣や、相談・支援体制の一層の整備を図りました。全公立中学校141校にスクールカウンセラーを配置、全34市町村に広域カウンセラーを派遣しました。

新しいまちづくりの推進に従い、被災した保育園や児童福祉施設の再建が進みました。また、施設の集約化が進められ、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の子育て関連施設の複合化・多機能化も図られました。

前年度に引き続き「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指し、シンポジウムの開催等、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開しました。また、仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう、NPO法人に委託し支援を実施しました。



写真:みやぎ子ども支援MAP

再生期 被災施設再建のさらなる推進と 子ども・子育て支援事業補助の実施

前年度に引き続き、全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置、他県臨床心理士会から派遣された臨床心理士を派遣しました。また、事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言も行いました。県立高校でも引き続き、全校でスクールカウンセラーを配置しました。

子育て施設の複合化による子育て拠点施設が、南三陸町の戸倉地区及び歌津地区に整備され、新しいまちでの子育て支援機能の充実が図られました。そのほか、被災児童厚生施設の復旧整備等も進みました。

新しい取り組みとして、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県の補助が始まりました。



写真:再建した保育所と児童館(巨理町)



写真:再建工事が進む保育所と児童館(巨理町)

①被災した子どもと親への支援

再生期における取り組みのポイント

- 震災で親を亡くした子どもや里親への長期的・継続的支援
- 子どもの心のケアの推進
- ひとり親家庭等に対する経済的な支援



復旧期 被災した子どもと親への支援

平成23年度から、震災で親を失うなど保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等を活用し、生活の場確保に向けた支援を実施しました。

震災により心の問題を抱えた子どもへの心のケアのため、「子どもの心のケアチーム」の活動を拡充しました。

また、母子家庭等からの相談増に対応するため、被災地域の保健福祉事務所の母子自立支援員を増員し生活資金等の貸付や利子補給を行いました。国内外から寄せられた寄附金を活用して、「東日本大震災みやぎこども育英基金」を設置し、震災で親を亡くした子どもたちに奨学金等を支給し、修学等を支援しました。平成24年度からは、保育料を減免した市町への補助、被災した認可外保育施設利用者の補助を実施しました。

被災した児童の心のケアのため、学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、「不登校・発達支援相談室」「24時間いじめ相談ダイヤル」を設置・開設するなど、児童生徒及び保護者に対する相談体制の充実及び機能強化を図りました。また、母子家庭及び寡婦に対する生活資金等の貸付や利子補給を行いました。

「東日本大震災みやぎこども育英基金」寄附件数・金額【年度別】

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
件数	3,800	3,235	2,645	2,211	1,924	13,815
金額	4,146,259,231	1,693,113,842	1,475,642,250	1,077,431,213	980,406,080	9,372,852,616

東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金

宮城県内に住所を有した父母等が、震災により死亡または行方不明となった未就学児・児童・生徒等を対象とし、以下の額での支給を行っています。					
月額金	就学前 1月につき 10,000円	小学校 1月につき 10,000円	中学校等 1月につき 10,000円	高等学校等 1月につき 20,000円	大学等 1月につき 30,000円
一時金	100,000円 (小学校入学時)	150,000円 (小学校卒業時)	200,000円 (中学校等卒業時)	600,000円 (高等学校等卒業時)	360,000円 (大学等入学時)

再生期 専門家による訪問支援など 定期的な心のケアを実施

児童精神科医、心理士等で構成する「子どもの心のケアチーム」を、被災沿岸部の学校等に派遣し、心の相談に応じる支援を行うとともに、保育所や学校等を訪問し、コンサルテーションや事例検討等を行いました。また、普段子どもと近い距離で接し、子ども達のメンタルヘルスに関わる保育士や教職員等を対象に、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しました。集成型に加えて、学校単位での訪問型研修など、ニーズに合わせた研修形態で実施しました。

子どもが日常的に専門家に心の相談ができる環境を整えるため、仙台市を除く県内の市町村に配置したスクールカウンセラーを小学校に派遣し、さらに全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置しました。高等学校に配置するスクールカウンセラーについては、通常配置に加え、震災対応として被災地特別配置も行いました。震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保する等、被災した子どもたちを支援しました。また、震災遺児家庭となった世帯へ、修学や就業等の資金貸付を実施、各保健福祉事務所等にひとり親家庭支援員を配置する等、支援を行いました。

再生期 教職員等へのケア研修や 母親に対する相談事業も展開

前年度に続き、「子どもの心のケアチーム」を被災沿岸部の学校等に派遣し、児童精神科医、心理士等による心の相談に応じる支援を継続するとともに、子どもに関わる保育士や教職員等を対象に、集成型や学校単位での訪問型研修を通して、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しました。

加えて、乳幼児を持つ母を対象として、母子からの相談に応じるため、沿岸部の市町が実施する乳幼児健診の会場へ、臨床心理士等を派遣しました。

仙台市を除く県内の市町村に配置したスクールカウンセラーを小学校に派遣し、全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置しました。高等学校に配置したスクールカウンセラーについて、震災対応として被災地特別配置を行いました。平成26年度から、震災からの経過年数に応じた支援ニーズの啓発や、関係機関の効果的な連携のため、子どもの心のケアに関するマニュアル等を作成し、関係機関に配布しました。前年に続き、子ども・里親への支援やひとり親への経済支援を継続しました。

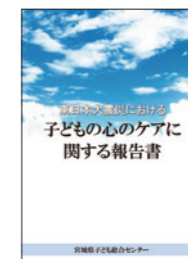


写真:心のケアマニュアルの報告書



写真:子どもの心のケアの訪問研修

② 児童福祉施設等の整備

再生期における取り組みのポイント

●子育て支援施設の整備支援

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

児童福祉施設等の整備

震災で被災した児童福祉施設の復旧に要する費用に対する支援を行うとともに、被災者支援等の目的により保育料等の減免を行った市町村に対する支援を行いました。また、応急措置として仮設の保育所施設の整備や、津波等で流失した設備や備品の購入費用等に対する支援も行いました。また、被災した児童館や子育て支援センター等の子育て関連施設の復旧を支援したほか、被災した県立児童福祉施設の復旧に取り組みしました。

そのほか、待機児童の解消に向けて、震災等の影響を考慮し、待機数が多い3歳未満児の受け入れ拡大のための保育所整備や、家庭的保育者を育成する研修を開催するなどの支援を行いました。

また、石巻市において、保育所と認定こども園、放課後児童クラブなどの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の支援整備費を補助しました。



写真：石巻市立認定こども園複合施設



写真：戸倉保育所

新しいまちづくりに合わせた児童福祉施設の再建

新しいまちづくりの推進に従い、被災した児童福祉施設の再建が進みました。被災保育所の復旧整備が行われ、亶理町では町立荒浜保育所、気仙沼市では市立波路保育所が完成し、亶理町で1施設、南三陸町で1施設の被災児童厚生施設の復旧整備が行われるなど、良好な子育て支援の場が確保されました。

また、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の子育て関連施設の複合化・多機能化が図られ、石巻市湊地区、石巻市門脇地区、山元町山下地区、南三陸町戸倉地区で、施設整備費の補助が実施されました。

そのほか、潜在保育士の再就職を支援する研修及び管理者向け就業継続支援研修会を8回開催し、延べ250人が参加しました。また、私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助や、認可外保育施設の保育士資格のない保育従事者への保育士資格取得支援も行いました。被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等への支援も行われました。



写真：児童センター

戸倉地区及び歌津地区に子育て拠点施設が誕生

子育て支援センター、保育園等各施設の集約、子育て施設の複合化による子育て拠点施設が、南三陸町の戸倉地区及び歌津地区に整備されました。新しいまちで、子育て支援機能の充実が図られました。

そのほか、石巻市で3施設、山元町で1施設の保育園が整備され、石巻市で2施設、山元町で1施設の被災児童厚生施設の復旧整備等が進みました。被災した保育所の修繕等への支援も継続して行われ、保育環境の最適化が図られました。



写真：波路上保育所(気仙沼市)



写真：戸倉地区子育て支援拠点施設イメージパース(南三陸町)

③ 地域全体での子ども・子育て支援

再生期における取り組みのポイント

●多様なニーズに対応した保育サービスの促進

●児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援提供 ●子育て支援の県民運動撤退

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

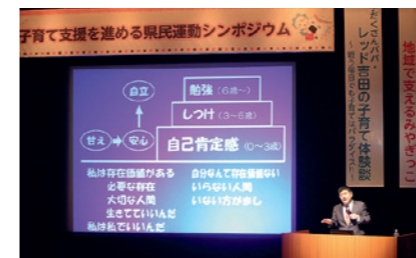
地域全体での子ども・子育て支援

仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるようサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するためのセミナー等を実施しました。

また、様々なニーズに対応した保育サービス業の実施を促進するため保育所における休日保育や延長保育等の実施や放課後児童クラブの実施に対する支援を行いました。

地域における子育て環境への影響が懸念されることから、「子育て支援を進める県民運動」によるフォーラムの開催やポスター、リーフレットの作成など、未来を担う子どもたちを地域社会全体で支援する気運の醸成に取り組むとともに、次世代育成支援対策地域協議会の提言を踏まえ、市町村が行う母親クラブ助成事業等への補助等、子育て支援策の推進に取り組みしました。

震災の影響による生活環境の変化に伴い、児童虐待やDV等の増加が懸念されたため、児童相談所等における相談支援を行うとともに、DV被害者保護のための関係機関との連携や普及啓発等に取り組みしました。



写真：子育てシンポジウムの様子



「子育てにやさしい宮城県」を目指す子育て支援の実施

前年度に引き続き「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指し、シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、子育て同盟での活動等、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開しました。

仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し実施しました。

震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されたことから、DV被害者の保護及び自立支援のほか、相談事業や普及啓発を行いました。一例としては、出前講座や夜間・休日電話相談事業を実施しました。また、児童虐待の増加も懸念されたことから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において専門的な立場からの支援を行いました。一例としては、県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置しました。



写真：サポートセンター(登米市)



写真：「はぴるぷみやぎ」の表紙

長期化する仮設住宅での子どものケア

前年度に引き続き、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す取り組みのひとつとして、子育て広報誌「はぴるぷみやぎ」を発行する等、情報発信に努めました。

また、仮設住宅での生活が長期化する子ども達へのケアとして、子育て支援団体を対象にセミナー、ワークショップ、ネットワークづくりのための連絡会議を開催する等、支援しました。

新しい取り組みとして、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県の補助が始まりました。内訳は利用者支援が7市町、延長保育が21市町村、放課後児童健全育成が31市町、子育て短期支援が2市、乳児家庭全戸訪問が33市町村、養育支援訪問が32市町村、子どもを守る地域ネットワーク機能強化が7市町等、広く子ども・子育てに役立てられました。

前年に引き続き、DVや児童虐待の防止への対策を行いました。圏域婦人保護関係機関ネットワーク連絡協議会の設置を進めたほか、市町村職員研修やマニュアル作成を行い配偶者暴力相談支援センター設置促進の足がかりとしました。



写真：子育て支援を進める県民運動のパンフレット

第2節 保健・医療・福祉

第3項 だれもが住みよい地域社会の構築

復旧期

みやぎ心のケアセンターを中心に被災地域の心をコミュニティを支援

被災者を長期的に、きめ細やかにサポートする相談体制を構築するため、平成23年12月に「みやぎ心のケアセンター」を、平成24年4月には、気仙沼市と石巻市に「地域センター」を開設しました。

また「子どもの心のケアチーム」による巡回相談を実施したほか、学校にスクールカウンセラーを派遣・配置し、体制の充実・強化を図りました。特別養護老人ホームについては、入所待機者の解消を図るために広域型(定員30人以上)の新築等に係る経費を補助しました。

被災市町では「仮設住宅サポートセンター」が開設され、入居者の総合相談や巡回相談などの見守り活動が行われました。平成25年3月までに開設されたサポートセンターは、13市町62カ所でした。また、被災地域における地域コミュニティの再構築を支援するため、「復興応援隊」を19地区に配置したほか、国の交付金を活用した「震災復興担い手NPO等支援事業」を実施し、NPO等の運営力の強化を図りました。



写真:心のケアセンターのウェブサイトトップページ

再生期 平成26年

市町村や関連団体と連携を強化

被災者の心のケアの拠点となるセンターの設置・運営などの事業を実施することで、被災による心外傷後ストレス障害(PTSD)や、うつ病、アルコール関連問題等への長期的対応を目指しました。

また、自死関連の対策も強化し、人材育成を行うとともに、支援や相談を行う団体への補助を行い、被災者の心のケアの早期充実を図りました。

被災した介護サービス事業者等の事業再開に対する支援を図るために、事業の再開に必要な経費に対して補助金を交付することで支援を行いました。

被災により従来の医療サービスが受けられていない、または受けられなくなった被災者の健康管理・維持のため、特に重要な地域包括ケアについては、在宅医療サービス提供基盤の充実を図りつつ、在宅診療を行う医療機関計8団体への助成を行いました。

安心できる暮らしの実現に向けては、新たな地域コミュニティづくり支援や、県外避難者の帰郷支援に資する団体への助成を行い、被災地の地域づくり活動を促進しました。



写真:復旧した高齢者施設

再生期 平成27年

各事業の体制を整備し継続した支援へ

県の事業による直接的な支援にとどまらず、市町村や民間団体が行う支援事業等に対する補助や助成を行うことで、被災者の身体面及び精神面でのケア体制整備を進めました。心のケアにおいては、前年度に引き続き、基幹センターを軸とした相談支援、普及啓発等を行いました。また、支援している人の心をケアする支援者支援にも取り組みました。

被災した特別養護老人ホームや障害者福祉サービス事業者等の施設の復旧費を援助するとともに、介護サービス事業者等の事業再開に要する費用を補助しました。

地域包括ケア分野では、ケア体制構築を一層進めるための取り組みを強化。在宅医療に関する意見交換会の開催や、住民向けフォーラムへの助成を行いました。

また、公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築については、市町村や関連団体と連携した「復興応援隊」を引き続き設置し、被災地域ごとの復興プロジェクトを推進。まちづくり、地域づくりの意識の醸成を図りました。



写真:住民向け在宅医療連携の取り組み

① 県民の心のケア

再生期における取り組みのポイント

- みやぎ心のケアセンターなどによる心のケアの取り組みの充実
- 自死予防対策の推進

復旧期

県民の心のケア

震災により心に傷を負った被災者等に対する心のケアなど、在宅及び仮設住宅等の被災者を長期的に、きめ細やかにサポートする相談体制を構築するため、平成23年12月に「みやぎ心のケアセンター」を、平成24年4月には、気仙沼市と石巻市に「地域センター」を開設し、これらの施設を核として、関係市町等との連携のもと、相談等の被災者支援を行うとともに、支援者に対する支援や人材育成等を行いました。

震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者の増加が懸念されたことから、自死対策の人材養成や強化モデル事業を実施したほか、市町村や民間団体が行う対面型や電話による相談支援等に対する補助を行いました。

また、精神障害者等の在宅での地域生活を支えるため、専門職による訪問支援を行うとともに、仙台市が行う被災者の心のケア事業に補助を行いました。

みやぎ心のケアセンター通信
Miyagi Disaster Mental Health Care Center News 平成26年度上半期 第11巻
～ 被災地で活動されているみなさまへ ～

みやぎ心のケアセンター
平成26年度上半期 ～ 日々の活動から ～

震災から3年が経ち、避難生活の再建が進む一方で被災者のみなさんが抱える問題や悩みの種類も変化はじめています。
宮城県では16,961戸の災害仮設住宅が稼働しており、平成26年9月末時点では21市町村168地区、7,899戸について着出し、14市町村67地区、1,791戸の工事着完了し入居を開始しています。一方、被災地で仮設住宅が「プレハブ」稼働数約78,591戸に73,266人が入居されており、長期的な居住生活を必要とする方も多くいらっしゃいます。

当センターの活動の中心として、支援に携わる方々を対象とした講習や研修をおこなっており、地域の方々が抱える問題や、支援活動に携わっているみなさんのケアについてなど、各県や関係機関との連携を通じて講習・研修をおこなっています。今年度も、支援者や被災者に対する研修を中心に、講習や研修などのアクション(研修)研修や子どものメンタルヘルスなどの講習・研修を実施しています。そのほかでも、最前線で現場で活動しているみなさんへの支援や相談など、さまざまな活動が展開されています。

平成26年4-6月 支援者研修・講習・研修実施数

「被災者の心のケア」に関する講習・研修	約 500名
「災害時の仮設住宅入居にあたっての研修」	約 50名
「被災者に対する心のケア」に関する講習・研修	約 40名
「災害時の仮設住宅等への支援」に関する講習・研修	約 60名

写真:活動や地域の情報を伝える「みやぎ心のケアセンター通信」を発行

再生期 平成26年

心のケアの拠点となるセンターを設置運営

被災者の心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール関連問題、自死等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため、心のケアの拠点となる仙台市内の「心のケアセンター基幹センター」、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターが開設され、保健所、市町村、サポートセンター、関係団体と連携して、相談支援、普及啓発、支援者支援、人材育成等を実施しました。また、「子どもの心のケアチーム」による巡回相談も継続しました。

また、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されたことから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する事業等に助成を行いました。県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が自死対策の人材養成等を行ったほか、市町村・民間団体が行う対面型支援相談支援、電話相談支援、人材養成等の事業に対し助成と支援を行いました。



写真:心のケアセンター石巻地域センターで行われた心のケア研修会

再生期 平成27年

民間団体が行う支援を援助 包括的なケア体制を強化

引き続き、PTSD、うつ病、アルコール関連問題等の心の問題への長期的対応のため、心のケアの拠点となるセンターの運営支援を行い、「子どもの心のケアチーム」による巡回相談も継続しました。

また、自死を防ぐ取り組みも前年度から継続して行い、県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材養成、普及啓発事業等を実施。また、市町村や民間団体が行う支援事業に対する補助も行いました。

被災地精神保健対策としては、未治療者や治療を中断している方を含めた、被災精神障害者の在宅生活の継続を図るため、平成26年度に引き続き、専門職による訪問支援を行いました。また、被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い、訪問・相談活動の強化等を行いました。このうち、訪問支援事業では、石巻及び気仙沼の2地区3医療機関等で実施しました。

また、被災地での摂食障害が増えていることから、東北大学病院に「摂食障害治療支援センター」を開設しました。



写真:心のケアセンター気仙沼地域センターが参加した自治体の交流会

② 社会福祉施設等の整備

再生期における取り組みのポイント

●被災した社会福祉施設の復旧

●いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境作りの推進

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>社会福祉施設等の整備</p> <p>被害を受けた特別養護老人ホームや障害者支援施設等の応急的な整備を支援し、入居者に対する施設サービスの早期復旧・再開を推進するとともに、被災地域のニーズを踏まえつつ、在宅や応急仮設住宅の高齢者や障害者等が必要な在宅サービスを受けられるよう、体制整備を進めました。</p> <p>また、震災により入居希望者の増加が見込まれる特別養護老人ホームについて、入所待機者の解消を図るために広域型(定員30人以上)の新築等に係る経費を補助しました。</p> <p>加えて、介護施設等において、人工呼吸器等のための自家発電装置の整備費用を補助しました。</p> <p>平成24年には、空間放射線量が国の基準を上回った障害者支援施設「不忘園」(白石市)において、除草による除染を実施しました。</p>	<p>障害者福祉施設の復旧と就労を支援</p> <p>被災した介護サービス事業者等の事業再開に対する支援を図るために、事業の再開に必要な経費に対して補助金を交付することで支援を行いました。</p> <p>被災した特別養護老人ホームや障害者福祉サービス事業等の施設の復旧費を援助するとともに、介護サービス事業者等の事業再開に要する費用を補助しました。</p> <p>被災障害者に対する支援も行いました。被災した就労支援事業所に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓、県内をはじめ他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことで、就労支援事業所の運営支援、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援しました。また、県内の就労支援事業所の復興を支援するため、被災県以外の地域からの業務受注及び県内から全国へ向けた情報発信と営業活動等による新たな流通経路の開拓や販路拡大を行うことで、就労する障害者の就労意欲の向上と工賃の向上を支援しました。</p>	<p>介護サービスセンターや障害者への支援を継続</p> <p>被災した介護サービス事業者等の事業再開に対する支援を図るために、事業の再開に必要な経費に対して補助金を交付することで支援を行いました。</p> <p>被災した特別養護老人ホームや障害者福祉サービス事業等の施設の復旧費を援助するとともに、介護サービス事業者等の事業再開に要する費用を補助しました。</p> <p>被災障害者に対する支援も継続して行いました。県内の事業所訪問等により、現況調査の上、業務回復のための支援を行ったほか、工賃向上に向け県内外の企業等の販路開拓支援を行いました。また、商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等の開催、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行いました。</p>

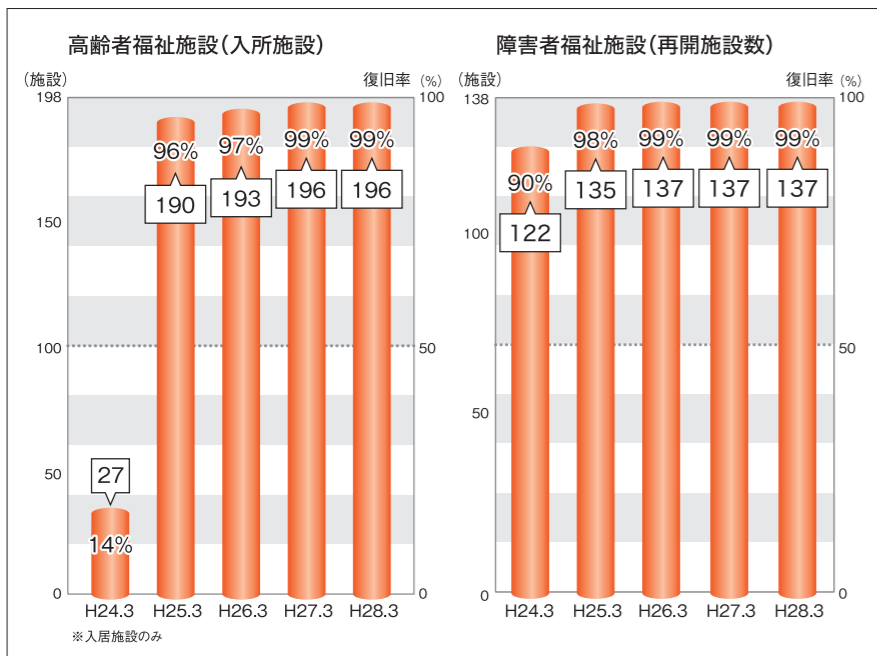


写真:復旧した介護事業所(岩沼市)



写真:被災した障害福祉施設

③ 地域包括ケアシステムの構築

再生期における取り組みのポイント

●多職種の連携による地域包括ケア体制の構築

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>支え合い地域社会の構築</p> <p>被災市町においては、応急仮設住宅の集会所等を活用して「仮設住宅サポートセンター」が開設され、入居者の総合相談や巡回相談などの見守り活動が行われました。平成25年3月までに開設されたサポートセンターは、13市町61カ所、813人(平成25年9月30日時点)のサポートセンタースタッフ(生活支援相談員等)が、応急仮設住宅団地における巡回等を行いました。生活支援相談員は、仮設住宅に住む被災者自身の生活の長期化に伴い、介護や健康などの相談に加えて、生活維持や災害公営住宅への移転などの将来の生活への不安に関する相談に対応しました。また、サポートセンターによる民間賃貸住宅入居者や在宅避難者への支援も行いました。</p>	<p>介護・福祉サービスとの連携をよりいっそう強化</p> <p>在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取り組みを進めるため、やまと在宅診療所登米、みやぎ在宅支援ドクターネット、石巻市立病院開成仮診療所、気仙沼市立本吉病院、宮城県歯科医師会、仙台往診クリニック、塩釜市立病院、東北大学病院の計8団体に1億27万円助成しました。</p> <p>また、医療機関等へ助成を行い、在宅医療・地域包括ケアに係る調査を実施しました。事例調査等を通じ、「顔の見える関係づくり」「在宅医療を支える基盤づくり」「在宅医療を支えるキーパーソンとしての看護師の重要性」を認識しました。</p>	<p>多職種の連携を図り、効率的な医療体制を</p> <p>地域包括ケアにおける多職種連携の体制整備を図るため、在宅医療推進意見交換会を開催、また宮城県医師会を通じ、気仙沼地区地域医療委員会(多職種連携のための会議、住民向けフォーラム)及び塩釜市立病院(在宅医療運営体制強化のための人員配置)に対して助成を行いました。7月29日に宮城県地域包括ケア協議会を設立し、8月27日には設立記念シンポジウムが行われました。</p> <p>また、地域包括ケア体制構築や在宅医療を推進するため、在宅医療の担い手となる医師の育成や在宅療養支援診療所の増加を促すための支援、在宅医療に関する研修会の開催等を行なったほか、医師会の多職種連携等への取り組みに対する支援や機能強化型訪問看護ステーションの整備、在宅医療を支える後方支援病院の輪番制を構築するための事業等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施しました。</p>

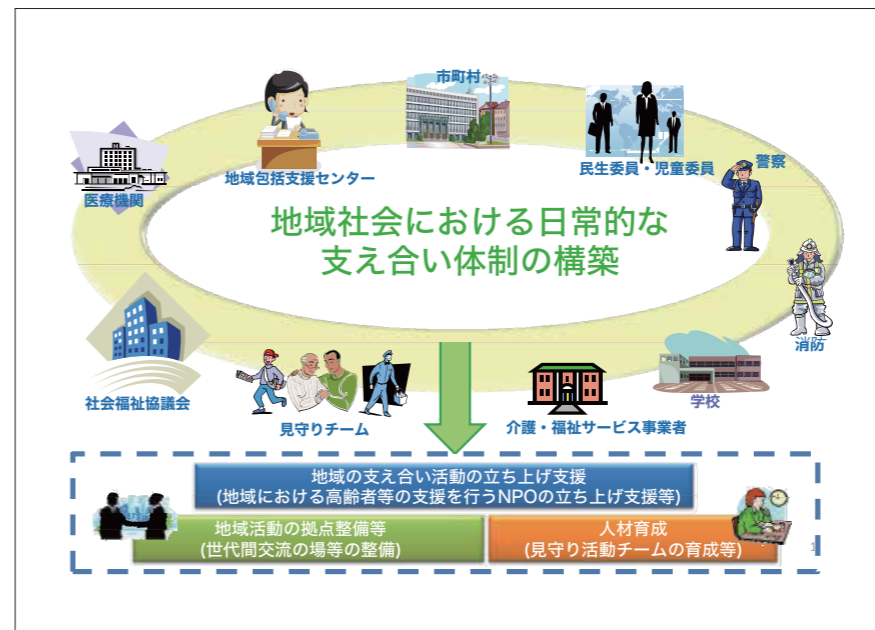


図:地域支え合い体制づくり事業 概要図



写真:地域包括ケア推進シンポジウム



写真:地域包括ケア協議会の設立シンポジウム

④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築

再生期における取り組みのポイント

- 見守り等の支援体制の継続 ●高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築

復旧期

仮設住宅の住民の コミュニティの維持・再生を支援

応急仮設住宅等における入居者が安心して生活環境を整備するため、仮設住宅サポートセンターの設置を推進しました。

被災した障害児者に対しては、訪問による状況把握と支援に努めたほか、障害児者とその家族が必要な支援を受けられるように、相談体制の強化を推進するとともに、障害者サポートセンターの整備に対する支援を行いました。また、「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（みみサポみやぎ）」を設置し、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らせる環境づくりを進めました。

そのほか、地域コミュニティの再構築に向けて、合わせて19地区に「復興応援隊」を配置し、住民主体の取り組みを支援しました。

外国人被災者に対しては、「みやぎ外国人相談センター」による相談支援を行いました。



写真：復興応援隊の活動



写真：コミュニティづくりの活動

再生期

平成26年

「復興応援隊」の設置と 地域コミュニティの構築

市町村や関係団体と連携し3市2町13地区に59名の「復興応援隊」を設置し、地域毎のテーマに応じた地域活動を実施し、被災地域の復興プロジェクトを推進したことから、地域の活性化や住民が率先して行うコミュニティづくり参画への意識の醸成等を図りました。

地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施するボランティアやNPO等48団体に助成しました。

地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、6市2町、10施設の整備を支援しました。

また、「障害者サポートセンター」では、被災した障害児とその家族に対して、相談や交流の場を設けたほか、「宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）」の運営も引き続き実施しました。被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修等を行ったほか、発達障害児者の支援体制を整備するため、県域支援拠点と地域支援拠点を設置しました。

「多文化共生社会」の形成を目指し、みやぎ外国人相談センターの設置等、被災した外国人へのケアも行いました。



写真：地域防災力向上施設（石巻市）

再生期

平成27年

前年に続き 支え合い体制の構築を推進

市町村や関係団体と連携し2市2町12地区に55名の「復興応援隊」を設置し、地域毎のテーマに応じた地域活動を実施し、被災地域の復興プロジェクトを推進したことから、地域の活性化や住民が率先して行うコミュニティづくり参画への意識の醸成等を図りました。

地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する58団体に助成したほか、NPO等の育成・自立を図りました。また、助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施しました。

地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、3市1町9地区の施設整備、2市2地区の住民活動の支援を行いました。

障害者や発達障害児に対するサポートも、前年に引き続き実施しました。

また、「多文化共生社会」の形成を目指し被災した外国人へのケアも継続しました。



写真：みみサポみやぎ活動の様子



写真：みやぎ外国人相談センター チラシ